

介護老人保健施設

ひまわり

入所

ショートステイ

デイ・ケアひまわり（通所リハビリテーション）



医療法人 みやうち グループ

- 療養病床・訪問看護
- 1 廿日市野村病院
〒738-0034 廿日市市宮内字佐原田 4209-2
TEL 0829-38-2111 FAX 0829-38-2171
- 4 介護老人保健施設三滝ひまわり
〒7383-0802 広島市西区三滝本町2丁目99-2
TEL 082-230-8777 FAX 082-230-8327
- 4 短期入所療養介護
ショートステイ三滝ひまわり
- 4 通所リハビリテーション
デイ・ケアセンター三滝ひまわり
- 9 居宅介護支援事業所
ケアプランオフィス三滝ひまわり
- 5 認知症対応型共同生活介護
グループホームひまわり
〒738-0034 廿日市市宮内字佐原田 4207-4
- 15 認知症対応型共同生活介護
グループホーム三滝ひまわり
〒733-0802 広島市西区三滝本町二丁目25-10
TEL 082-230-0888 FAX 082-230-8444
- 認知症対応型共同生活介護
グループホーム五日市ひまわり
〒731-5125 広島市佐伯区駅前一丁目4-31
TEL 082-943-7210 FAX 082-943-7105
- 14 通所介護・認知症対応型通所介護
デイサービスセンターひまわり
〒738-0034 廿日市市宮内字佐原田 4190-1
TEL 0829-38-2112 FAX 0829-37-0606
- 13 介護用品販売・レンタル・住宅改修
ケアショップひまわり
〒738-0034 廿日市市宮内字高通 4347-2
TEL 0829-39-5519 FAX 0829-39-8931



医療法人みやうち

“質の高いやすらぎ”のヘルスケア ~ High Quality Health Care ~

3 介護老人保健施設ひまわり

TEL 0829-38-3111
FAX 0829-38-3118

3 デイ・ケアひまわり（直通）

TEL 0829-37-0202

〒738-0034

廿日市市宮内字佐原田 4211-4

ご相談・見学等は、お気軽にお問合せください。

※介護保険事業所番号：3452780012

<http://www.miyayuchi.or.jp>

介護保険に関するご相談は

居宅介護支援事業所

8 ケアプランオフィスひまわり

TEL 0829-37-0203
FAX 0829-38-3118

〒738-0034

廿日市市宮内字佐原田 4211-4

介護老人保健施設ひまわりは、お体の症状は安定しているものの寝たきりや虚弱・認知症などにより在宅療養に不安をお持ちの方を対象とした介護保険対応施設です。日常生活の中で医学的管理のもとに、リハビリテーションや看護、介護の専門を生かして自立生活（家庭復帰）に向けてお手伝いをいたします。

ご利用いただける方

- 入所療養は、介護保険の**要介護（1～5）**の認定を受けた方
- ショートステイ、デイ・ケアは、介護保険の**要支援、要介護（1～5）**の認定を受けた方
 - *ショートステイ（短期入所療養介護）・・・ご家庭で療養中の方を短期間お預かりして、お世話させていただきます。
 - *デイ・ケア（通所リハビリテーション）・・・日常生活に介護を必要とする方に、昼間だけ施設に通っていただき、心身機能の維持向上をはかり、在宅生活の支援を目的とします。

主なサービスの内容

- 適切な医療ケアによって、健康の保持、増進をはかります
- 入浴、お食事、排泄などのお世話、介護を行います
- 療養生活の変化に潤いを提供できるよう、毎月のお誕生日会や季節行事を行います
- 専門のスタッフによる日常生活訓練を行い、家庭生活に必要な機能回復に努めます

入所・ショートステイ

全ベッド数 80床



花壇の庭



機能訓練室



療養室（個室）



3階食堂



5階一般浴室

デイ・ケア（通所リハビリテーション）



日常生活に介護を必要とする方に、昼間だけ施設に通っていただき、心身機能維持向上をはかり、在宅生活の支援をすることを目的としています。

“笑顔で声かけ”をモットーに、あたたかく家庭的な雰囲気の中でリハビリ・レクレーション・食事・入浴等を行い自立生活のお手伝いをさせていただきます。



ひまわりのお風呂は気兼ねなくのんびり入ることができるお風呂です。※ご希望の方は座ったまま入浴できる特別浴槽をご利用できます。

タイムテーブル

9:00	朝のお迎え・健康チェック・ティタイム・入浴開始	個別リハビリ
10:15	朝の会・発声練習・指体操・午前のプログラム	
11:20	リハビリ体操・嚥下体操	
12:00	お食事	
12:30	口腔ケア・自由時間（娯楽、会話、休息）	
13:30	入浴開始（午後）	個別リハビリ
14:00	午後のプログラム（ゲーム・カラオケ・習字・行事）	
15:00	おやつ・歌・あいさつ	
15:30	送りバス出発	

《介護予防サービス》

介護予防サービスとは、要支援1及び2と認定された方が、今よりも状態が悪くならないように利用していただくサービスです。介護を受ける状態にならないよう、また介護が必要になった場合、それ以上悪化させないように改善するために、積極的に体を動かすことによる運動機能向上・栄養改善・口腔ケア等を行います。